令 和 ２ 年 度

監 査 報 告 書

定　期　監　査
財政援助団体監査

富良野市監査委員

目　　次

定期監査の結果に関する報告の提出について ･････････････････････････････････････ 1

定期監査報告 ･･･ 2

監査の対象 ･･･ 2
監査の日程及び場所 ･･･ 3
監査の範囲 ･･･ 3
監査の着眼点･･･ 3
監査の実施内容 ･･･ 3
監査の結果 ･･･ 4
意見 ･･･ 6

工事定期監査報告 ･･･ 7

学校定期監査報告 ･･･ 10

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について ･････････････････････････････ 13

財政援助団体（出資団体）監査報告 ･･･ 14

財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告 ･････････････････････････････ 22

富　監　第　3　号
令和 3 年 2 月 12 日

富良野市長　北　猛俊　様
富良野市議会議長　黒岩岳雄　様
教育委員会教育長　近内栄一　様
農業委員会会長　及川栄樹　様
選挙管理委員会委員長　伊藤和朗　様

富良野市監査委員　鎌田忠男
富良野市監査委員　天日公子

定期監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づき、令和２年度分を対象とした定期監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

定　期　監　査　報　告

1. 監査の対象

総　務　部

企画振興課	企画振興係、広聴広報係、秘書係
スマートシティ戦略室	スマートシティ推進係、地域情報係
総務課	総務係、統計係、職員係

市民生活部

市民協働課	自治・交通・消費係、文化・スポーツ係
文化会館	

保健福祉部

保健医療課	健康推進係、医療健診係

経　済　部

農林課	農業振興係、畜産係、耕地林務係
農業担い手育成センター	担い手育成係

ぶどう果樹研究所

業務課	業務係
製造課	製造係

建設水道部

地籍調査課	地籍調査係
都市建築課	都市建築係、住宅政策係

看護専門学校

教務課	教務係
事務課	事務係

教育委員会

社会教育課	社会教育係
青少年補導センター	
こども未来課	こども未来係
山部保育所	保育係
東山保育所	保育係
あおぞら保育所	保育係
こども通園センター	こども通園係
子育て支援センター	子育て支援係
虹いろ保育所	保育係

中央公民館	中央公民館係
山部公民館	山部公民館係
生涯学習センター	生涯学習センター係
図書館	図書館係

選挙管理委員会事務局

農業委員会事務局

監査委員事務局

（30 課 35 係）

2. 監査の日程及び場所

監査の期間　令和 2 年 11 月 18 日 ～ 令和 3 年 2 月 9 日

所管部局聴取　令和 3 年 1 月 27 日 ～ 29 日、2 月 8 日　監査委員事務室

3. 監査の範囲

令和 2 年 4 月 1 日から令和 2 年 11 月 30 日までに執行された財務及び一般行政に関する事務の執行状況

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

監査の対象となる各部局に対し、下記の資料の提出を求め、この中から抽出により関係書類及び諸帳簿等を検査し、関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を聴取した。

なお、地方自治法第 199 条の 2 の規定に該当する事件について、天日公子監査委員を除斥した。

※ 提出資料

様式 1　事務分担表

様式 2　歳入予算執行状況

様式 3　負担金補助金交付金等支出状況調

様式 4　現金取扱状況（公金の他、各種団体の現金を含む）

様式 5　契約事務の状況調

様式 6　建設工事施工状況調

様式 7　備品台帳整理状況

6. 監査の結果

監査結果の概要は、下記のとおりであり、おおむね適正な事務の執行がなされていると認められた。

なお、軽易な改善や検討、若しくは注意を要する事項については、監査の過程で関係部局に口頭にて改善等を指導したので、本報告では省略する。

（1） 歳入歳出予算の執行状況（一般会計）

令和２年 11 月末現在の執行状況は、予算現額 19,188,278 千円に対し収入済額は 10,718,356 千円、収入割合は 55.9%で前年度同月比 6.9 ポイント減少、支出済額は 9,686,566 千円、執行率は 50.5%で前年度同月比 1.3 ポイント減少している。

（2） 収入に関する事務

① 収納事務

収納事務については、各種施設使用料、物品貸付収入、土地建物貸付料、ふるさと応援寄付金等を対象に検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

なお、本年度はコロナ禍に伴う施設使用料等の還付が生じており、使用料等の徴収、還付事務にあたっては、条例等に基づき的確に算定を行うとともに、適正な収納管理に努められたい。

② 現金取扱事務

現金取扱事務については、墓地使用料、文化会館使用料、生涯学習センター使用料、ことぶき大学教材費、複写機使用料（雑入）等の現金取扱状況を確認したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

現金の取り扱いについては、現金分任出納員による領収と納付を徹底し、今後も適正な事務処理に努められたい。

③ 滞納整理事務

滞納整理事務については、住宅使用料、保育所負担金、学童保育センター利用料等を対象に検査したところ、法令に基づきおおむね適正に処理されていることが認められた。

収入金については、未収金が生じた場合には速やかな対応に努め、滞納の新たな発生や拡大を抑制するとともに、関係部局間の連携強化と情報共有を図り、関係法令及び富良野市債権管理条例にもとづく適切な滞納処分と整理による債権管理の適正化により、引き続き公平かつ公正な収入の確保に努められたい。

（3） 支出に関する事務

① 補助金等の支出

補助金、交付金、負担金の支出については、抽出により関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

補助金等交付事務については、条例、要綱等により制度内容が規定されており、交付申請書の内容審査、補助金決定にあたっては、交付要件における申請資格、事業効果等を的確に審査するとともに、国等、他団体の補助制度がある場合は、それらの活用に配慮し、市費補助金の有効な活用に努められたい。

また、補助金の予算書への計上においては、交付要綱等に規定する事業名等との整合を図るとともに、事業完了後に補助金を交付する交付要綱においては、完了報告等の事務手続き規定に留意し制定されたい。

② 会計年度任用職員の給料・報酬等支給事務

会計年度任用職員の給料・報酬等支給事務については、対象課を抽出し出勤簿、休暇届、任用通知、支出内訳書等の関係書類を検査したところ、おおむね適正に処理されていた。

勤務時間、雇用形態が多様化する中で、本年度から会計年度任用職員制度が導入されたが、引き続き制度及び事務手続き方法の周知を図り、適正な任用事務と雇用管理に努められたい。

なお、年次有給休暇の一部に時間算定の誤り等があったことから、各職場においては任用条件の確認を徹底するとともに、給料・報酬等の支出にあたり引き続き出勤簿や休暇届等の照合点検や、会計年度任用職員への記入方法等の指導を徹底されたい。

（４） 契約に関する事務

各種の契約事務については、抽出により関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に執行されていることが認められた。

委託業務契約においては、約款に定められた業務担当員等の通知漏れが散見され、実績報告書への月報等の添付がないものもあったことから、的確な業務管理に努められたい。

また、契約事務の適正な執行に向け、各種契約事務様式の記載マニュアルの作成など、事務取扱方法の統一化及び職員周知に努められたい。

なお、公募型プロポーザルによる契約が増えており、委託業務の内容により参加事業者が１者のものもあった。契約の競争性、透明性を確保する上からも、公募や一般競争入札における周知方法等について、今後も検討を進められたい。

（５） 財産管理に関する事務

物品の管理については、抽出により備品台帳と不用決定・処分、貸付関係書類の提出を求め検査したところ、おおむね適正に整理されていることが認められた。

なお、提出された備品台帳は、備品一覧表（エクセル表）により管理されていたが、財務規則改正に伴う現行基準額以下の備品や老朽化により現状利用していない備品の掲載もあることから、効率的で適正な管理を行うためにも、備品管理に係る統一的な取扱い要領の整備が望まれる。

債権の管理については、医師養成確保就学資金貸付金、看護職員養成修学資金貸付金、農業担い手支援資金貸付金、農業次世代人材投資特例資金貸付金の管理状況等の関係書類の提出を求め検査したところ、貸付台帳が作成され適正に管理されて

いることが認められた。

貸付金には貸付件数が多数になっているものもあり、その貸付期間が長期にわたることから、今後も、債権内容や報告事務等の処理経過を的確に把握、管理できるように借受人毎の貸付台帳を作成するなど、適正な債権管理に努められたい。

（6） 団体会計に関する事務

市職員が担っている団体の経理事務について、収入支出証書、金銭出納簿、現金預金残高の照合を行ったところ、おおむね適正に処理されていることが認められた。

団体の経理事務では、収入支出証書、証拠書類等の整備に留意し、透明性を確保するとともに、担当職員が直接、現金を取り扱う機会も多いことから、速やかな出納処理に努め、公金の取扱いに準じた適正な処理を徹底されたい。

7．意　見

本市の財務事務においては、法令、財務規則等に合わせ、「財務会計の手引き」「建設事業関係事務提要」をはじめ各種要領等を定め、おおむね適正な管理、執行が行われている。しかし、各種要領等において細部の取扱い説明がない事項では、各担当部署の執行において軽微な改善を指導するケースがあった。

地方自治法の改正により財務に関する事務における適正な管理、執行に向けた組織的な取り組みとして内部統制が令和２年度より制度化され、指定都市を除く市町村については努力義務とされたところである。今後、財務事務の管理及び執行のさらなる適正化を図るためには、事務要領等の一層の充実と体系的な整備を図るとともに、全庁的な周知や研修と運用を望むものである。

工　事　定　期　監　査　報　告

1. 監査の対象

所　管　部　局		監査対象工事	うち抽出工事
市民生活部	環境課	１件	１件
建設水道部	都市施設課	９件	５件
	都市建築課	２６件	１３件
	上下水道課	２６件	９件
教育部	学校教育課	１件	０件
計		６３件	２８件

（注）　監査対象工事は、歳出科目 14 節工事請負費に関する工事及び 10 節需用費の修繕料に関する工事（請負金額 100 万円以上)とする。

2. 監査日程及び場所

監　査　の　期　間　　令和２年９月 11 日～令和２年 10 月 30 日
所管部局聴取・現地調査　　令和２年 10 月 26 日・29 日　監査委員事務室・現地

3. 監査の範囲

令和２年４月１日から令和２年９月 30 日までに発注した工事
（繰越明許費又は継続費により令和元年度以前に発注し本年度施工した工事を含める。）

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった工事が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

監査対象部局から「工事施行状況調」の提出を求め、進捗状況により工事を抽出し、その設計、工事管理及び工事事務が関係法令等に基づき適正に執行されているかについて関係書類を検査し、関係職員から内容等の説明を聴取するとともに、現地調査を実施した。

6. 監査の結果

監査対象となった工事 63 件のうち抽出工事は別表のとおり 28 件（抽出率 44.4%）で、６件の工事については現地調査を実施し検査したところ、対象となった工事の設計、工事管理及び工事事務はおおむね適正に整理されていた。

なお、本年度の契約事務では、コロナ禍に伴い郵送方式による入札が導入されるとともに、軽微な改善や検討、注意を要する事項については、口頭にて改善等を指導しており、今後も建設工事の実施にあたっては、予算措置の段階より関係部局との協議を行い、契約事務、工事設計、工事管理等、関係法令等に基づき適正な執行に努められたい。

（ 別 表 ）

抽　　出　　工　　事

市民生活部環境課

（単位：千円）

No.	工　事　名	請負額	請負業者	工　期
1	固形燃料ボイラー整備工事	34,210	㈲糠谷鉄工所	R2.9.4 ～ R3.3.31

建設水道部都市施設課

（単位：千円）

No.	工　事　名	請負額	請負業者	工　期
1	● 道路舗装側溝改良工事（御料２線他）	12,540	㈱山伏パコム	R2.5.1 ～ R2.7.10
2	● 南２丁目２道路改良舗装工事	17,193	大北土建工業㈱	R2.6.12 ～ R2.9.10
3	公園施設長寿命化改修工事（一般施設）	13,255	㈱増山建設	R2.6.26 ～ R2.9.23
4	公園施設長寿命化改修工事（第１工区）	31,218	㈱森田工建	R2.8.7 ～ R2.11.30
5	新庁舎建設外構工事	21,890	道栄工業㈱	R2.7.24 ～ R2.10.20

建設水道部都市建築課

（単位：千円）

No.	工　事　名	請負額	請負業者	工　期
1	● 公営住宅長寿命化改修工事（北の峰南屋根塗装）	3,410	㈱イトウ塗装	R2.4.24 ～ R2.6.12
2	● 公営住宅屋根塗装工事（北の峰西団地）	3,630	㈲はら塗装	R2.4.24 ～ R2.6.12
3	公営住宅解体工事（北麻町団地）１工区	10,989	㈲道央リサイクル	R2.4.24 ～ R2.6.19
4	公営住宅解体工事（北麻町団地）２工区	10,483	北清ふらの㈱	R2.4.24 ～ R2.6.19
5	扇山小学校校舎屋上防水・外壁改修工事	65,626	㈱サンエービルド工業	R2.3.26 ～ R2.8.28
6	防災放送設備整備工事	91,069	電気興業㈱北海道支店	R2.5.1 ～ R2.12.16

7	樹海小学校地下タンク修繕工事	1,682	㈱油設保全センター	R2.4.24 ～ R2.6.19
8	東山支所屋根改修工事	2,442	㈲堀口商会	R2.4.24 ～ R2.6.5
9	学校情報通信ネットワーク環境施設改修工事（1工区）	32,054	㈱一戸電建	R2.7.10 ～ R3.3.18
10	学校情報通信ネットワーク環境施設改修工事（2工区）	20,460	東邦電設㈱富良野支店	R2.7.10 ～ R3.3.18
11	富良野水処理センター外壁修繕工事	19,525	㈱マルササトウ建設	R2.8.7 ～ R2.11.27
12	校舎トイレ改修工事（樹海小学校）	24,200	㈲秀建	R2.9.18 ～ R3.2.5
13	固形燃料化施設改修工事（破砕物搬送コンベア）	4,378	北海道川崎建機㈱	R2.9.18 ～ R3.3.26

建設水道部上下水道課

（単位：千円）

No.	工事名	請負額	請負業者	工期
1	● 西２条通配水管布設工事	6,303	㈲玉手鋼建	R2.4.24 ～ R2.7.31
2	南２丁目２配水管移設工事	8,151	後田整備工材㈱	R2.6.12 ～ R2.8.31
3	量水器取替工事（第４工区）	8,272	㈲玉手鋼建	R2.5.1 ～ R2.10.30
4	● 布部浄水場取水井水位計修繕	1,144	㈱日立ﾊｲﾃｸﾌｨｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞ北海道支店	R2.7.8 ～ R2.9.30
5	簡易水道量水器取替工事	9,339	㈲宮内設備工業	R2.5.1 ～ R2.10.30
6	公共下水道汚水桝修繕（東９条）	1,738	大北土建工業㈱	R2.7.20 ～ R2.8.7
7	富良野水処理センター機械設備修繕（曝気装置）	5,192	水ingｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞ㈱北海道支店	R2.7.16 ～ R3.3.5
8	山部水処理センター機械設備修繕（オゾン発生装置）	7,139	㈱クリタス	R2.9.23 ～ R3.2.10
9	富良野水処理ｾﾝﾀｰｽﾄｯｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ改築・更新工事（電気設備）	86,900	東芝ｲﾝﾌﾗｼｽﾃﾑｽﾞ㈱北海道支社	R2.7.22 ～ R3.3.10

（注）請負額の単位は百円単位四捨五入にて千円単位で表示
（注）現地調査を実施した工事は、工事名称に●印で表示

学　校　定　期　監　査　報　告

1. 監査の対象

富良野市立扇山小学校　　富良野市立富良野西中学校
富良野市立東小学校　　富良野市立麓郷中学校
富良野市立麓郷小学校

2. 監査日程及び場所

監査の期間　令和２年４月 10 日～令和２年５月 29 日　　監査委員事務室

3. 監査の範囲

財務に関する事務の執行状況(平成 30 年度、令和元年度)
施設の維持管理並びに危機管理状況

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかを監査した。

5. 監査の実施内容

学校定期監査は、市内 14 の小中学校を３年サイクルで実施している。本年度の監査においては、現金・物品の取扱、各種台帳等の整理、施設の維持管理及び危機管理状況等について関係書類の提出を受け検査し、聴き取りはコロナ禍に配慮し書面により実施した。

6. 監査の結果

監査の結果は以下のとおりである。

（１）物品等の管理状況

①　備品・図書の管理

備品管理台帳システム及び図書管理システムによる台帳が整備され、おおむね良好であると認められた。

備品・図書の管理については、教育委員会において共通の取扱い要領が定められておらず、庁内 LAN 上のグループウェアに掲載されている学校実務要覧が、実務の参考資料として一部で活用されているが、現状に合わない内容も見受けられる。

各校が適正かつ統一的な管理を図る上からも、同要覧をベースとした内容の見直し拡充によるマニュアル化など、共通した事務取扱要領の整備が望まれる。

② 理科薬品の保管・取扱状況

理科薬品使用記録簿が整備されていたが、一部に記載内容の不備や定期的な在庫品の確認が不十分なケースが見受けられた。

理科薬品の管理については、本市独自の取扱規程はなく北海道教育委員会が定める「理科薬品等の取扱いに関する手引き」に準じて管理することとされている。

今後、学校によって異なる使用記録簿様式を統一化し、記録管理の適正化を図るとともに、紛失・盗難等の事故を防ぐためにも、理科薬品等点検・確認表による定期的な在庫確認を実施し、安全で適正な管理を徹底されたい。

③ 郵便切手・はがき等の取扱状況

郵便切手・はがき等受払事務については、受払簿が整備され、整理状況は良好と認められた。

今後も、購入にあたっては在庫数を勘案して使用予定数に応じた補充を行い、適切な管理に努められたい。

（２） 補助金交付金・預り金の管理状況

① 補助金交付金の管理

学校教育活動費交付金、給食費徴収事務取扱交付金等の補助金交付金の会計事務では、一部に支払いの遅延が見られたが、おおむね適正に処理されていると認められた。

今後も、交付金申請関係書類、収入支出証書及び金銭出納簿等の整備、決裁を徹底し、適正な事務処理に努められたい。

② 各種預り金の管理

修学旅行経費等の徴収方法は、各校で異なり、学校による口座振替または現金徴収、保護者から旅行業者への直接払いにより行っており、現金の保管、通帳及び通帳印の管理等、適正に事務処理されていることが認められた。

③ 学校給食費の徴収管理

学校給食費は、年度当初において、学校長から保護者へ年間諸経費の期別徴収額の通知を行い、口座振替により徴収されている。各学校から学校給食センターへの納付は、同センターからの毎月の納入通知により納付されているが、期別における未納の発生等により納付の遅延が一部に見られた。

学校給食センターへの納付額は、保護者からの徴収時期、滞納による未納額、就学援助費等により調整が必要であり、同センターと調整の上、遅滞なく適時に納付されたい。

また、納期毎の未納者に対しては、その都度、個別通知による納付勧奨など迅速な対応が行われ、年度末には未納がほぼ解消されていたが、その事務量は大規模校ほど多く、納期内納付に向けた対応も必要となっている。

（３）施設の管理

施設の管理では、施設の目的外使用は無く、各校において学校開放事業が適正に実施されていた。

今後も、施設管理にあたっては環境整備、美化に努め、適正な施設管理を図られたい。

（４）危機管理状況

危機管理では、各校において「危機管理マニュアル」が作成されている。

防災対策では、火災や地震災害の発生を想定した避難訓練が、全校児童生徒を対象に年２回以上実施され、一部校では冬期積雪期での避難訓練が実施されていた。

今後は、訓練を通した課題点を確認、検証し、避難方法の留意点、改善点等のマニュアルへの反映を図るなど、災害対応への体制整備の一層の充実に努められたい。

通学路等の交通安全対策については、各校で春の交通安全街頭指導が実施され、児童生徒を対象に交通安全教室が開催されるとともに、ヒヤリハットマップの作成、交通安全啓発のための保護者への通知等が行われ、学校・家庭を通じた事故防止対策が推進されていた。今後も、通学途上及び日常生活における交通安全について、注意喚起に努められたい。

危機管理については、リスクの未然の防止や発生時の的確で速やかな対応が重要であり、危機管理マニュアルで想定された多様なリスクに対応するため、日頃からの危機管理に対する点検・意識付けと研修・訓練等の一層の充実に努められたい。

（５）個人情報の取り扱いについて

各学校では、富良野市立学校における情報セキュリティガイドラインに基づき情報が管理され、情報媒体の校外への持ち出しは、同規定に基づき適正に管理されていた。

今後も、児童生徒・保護者・教職員等の個人情報及び学校運営上の重要な教育情報を保護するため、適切な管理に努められたい。

富　監　第　4　号
令和 3 年 2 月 12 日

富 良 野 市 長　　北　　猛　俊　　様
富良野市議会議長　　黒　岩　岳　雄　　様

富良野市監査委員　　鎌　田　忠　男
富良野市監査委員　　天　日　公　子

財政援助団体監査の結果に関する報告の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、財政援助団体監査を実施したので、同条第 9 項の規定によりその結果に関する報告を次のとおり提出します。

財政援助団体（出資団体）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助等の監査

2. 監査の対象

対　象　団　体　一般財団法人富良野市農業担い手育成機構
（平成 28 年 2 月 2 日設立）

出　資　状　況　出捐金 3,000 千円（出捐比率 100%）

貸　付　状　況　新規参入支援農地集積事業推進貸付金貸付残高 30,000,000 円
（平成 29 年度貸付 20,000,000 円、平成 30 年度貸付 10,000,000 円）

負 担 金 状 況　富良野市農業担い手育成機構運営負担金
平成 30 年度 3,000,000 円、令和元年度 1,680,000 円

所　管　部　局　経済部

3. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、監査対象団体における出捐金及び貸付金による財政援助等に係る出納その他の事務の執行が、当該財政援助等の目的に沿って適正に行われているか監査した。

4. 監査日程及び場所

監　査　の　期　間　　令和 2 年 9 月 18 日から令和 2 年 11 月 30 日

所管部局及び団体聴取　　令和 2 年 11 月 10 日　富良野市農業担い手センター

5. 監査の実施内容

監査対象の財政支援団体及び所管部局から提出された資料に基づき、同団体の事業運営状況及び事業成績、財政状態、会計経理及び財産管理、関係諸帳簿等の整備状況、並びに貸付金の交付事務及び管理運用状況等について書面監査を行うとともに、同団体及び所管部局から内容等の聴き取りを実施した。

〔監査の範囲〕

第 4 期事業年度（平成 30 年度）から第 5 期事業年度（令和元年度）の決算に係る事項及びその他の事務

〔市提出資料〕

・出捐金受領書及び財産台帳
・新規参入支援農地集積事業推進貸付金関係書類

〔団体提出資料〕

・定款、評議員会運営規則、各種規程、登記関係書類
・評議員会、理事会、事務局会議議事録
・第 4 期（平成 30 年度）、第 5 期（令和元年度）事業報告書並びに決算書
・同事業年度決算報告書、総勘定元帳、収入支出調書等会計経理関係書類
・基本財産等管理台帳
・農地売買等契約関係書類

６．監査の結果

監査の結果、当法人では、設立目的である本市における地域農業の担い手育成及び確保に向けて、法人を構成する市と農業関係団体及び機関との連携により、就農に関する相談、農業体験から新規就農に向けた農地保有による実践的な就農支援が効果的に実施され、対象となった会計事務は適正に執行されていることが認められた。

また、新規参入支援農地集積事業推進貸付金については、新規就農に向けた計画的な農地取得と実習地としての活用、実習後の就農地としての譲渡のための資金として適切に管理、運用されていることが認められた。

まとめ

本市の基幹産業である農業では、農家戸数や就農人口の減少などから農業の持続的発展のための重要施策の一つとして、農業の担い手の育成及び確保が掲げられる中、平成 26 年に市、農業関係団体及び機関によって富良野市農業担い手育成協議会が発足され、就農支援体制が検討・整備される中、農作物の生産から販売にいたる技術面はもとより、経営基盤となる農地の取得や営農資金の確保などが新規就農における課題とされた。

このため、市では農業担い手支援資金貸付金など各種補助、貸付金などの支援制度が拡充されるとともに、農地の取得保有が可能で農地利用集積円滑化事業による農地売買等事業及び研修等事業の実施主体となる一般財団法人富良野市農業担い手育成機構が、市からの出捐金を基本財産として平成 28 年 2 月 2 日に設立された。

同法人では、市農業担い手育成センターと連携する中、新規参入や農家子弟、雇用就農など多様な担い手の確保に向け、富良野市農業担い手育成基本方針により指導体制の整備、育成プログラムの体系化を図り、本市農業に関心のある方への相談、農業体験実習から、雇用就農、新規参入希望者への円滑な就農と就農後の早期経営安定の促進に向けた支援が実施されている。

特に、新規参入支援においては、年次スケジュールで農作業実習、就農予定地域での農家研修、模擬経営研修となるトレーニング農場での小規模実践研修が実施され、最終年次には、本機構が農地利用集積円滑化事業により就農予定地として先行取得した農地を現地実践農場として仮就農形式の研修が行われ、諸資材等の購入から生産物の販売に

至る経営管理など実践的で実効性の高い研修が行われていた。また、独立後の安定した経営を支援するため、指導体制も就農予定地の地域育成部会、地域指導者グループがあたり、地域に密着した就農や生活環境の確保が図られていた。

これら事業の実施状況は資料の通りであるが、研修後の独立による新規参入件数は、平成 30 年度 1 件、令和元年度 2 件、同 2 年度 2 件の計 5 件となり、雇用就農では令和 2 年度までに 5 名が就農し、農業担い手育成が着実に行われていた。

また、本機構の一般会計収支予算では、市とＪＡふらの及び関係団体の負担金により、機構組織の管理運営及び農業担い手募集ＰＲ等に係る経費である総務費、教育研修会計費用が賄われ、個別実践研修に係る直接経費である農業経営会計費用については、実習による農産物販売収入を主な収入として計上されていた。また、市貸付金については、農地利用円滑化事業会計により別会計として管理運営され、一般会計とともに事業目的に沿った適正な会計管理が行われていた。

なお、文書管理、経理事務等の軽易な改善や注意を要する事項については、実地監査において確認、口頭指導しており、引き続き適正な事務執行に努められたい。

ICT を活用したスマート農業の進展など農業経営も多様化、高度化する中、地域経済や雇用を支え農村地域の活性化を図るため、今後も、本市の農業の魅力を広く発信し、農業の担い手育成及び確保を着実に推進されるよう期待するものである。

（資料）

出 資 団 体 の 概 要

１．名称　　一般財団法人富良野市農業担い手育成機構

２．所在地　　富良野市字山部東 21 線 12 番地

３．設立年月日　　平成 28 年 2 月 2 日

４．事業内容　　・新規就農希望者及び新規就農者などの地域農業の担い手の育成及び確保に関すること
・農地利用集積円滑化事業等の活用による農地の集積に関すること
・農産物の生産・販売等の実践研修の実施に関すること
・指導する農業者への支援等に関すること
・新規農業参入希望者の農業研修習得状況の審査に関すること
・就農に関する全般的な指導・助言に関すること
・その他、前条の目的を達成するために必要な事業

５．設立者　　富良野市

６．拠出財産及びその価額　　金銭　金３００万円

７．役職員数
評議員 3 名、理事 8 名、監事 2 名、事務局 15 名（令和 2 年 3 月 31 日現在）

８．各種事業の状況

（１）　相談件数

年度	新規	継続	計	内訳
平成 30 年度	40 件	12 件	52 件	新規参入 24 件、雇用就農 6 件、U ターン 1 件、体験・情報収集 11 件
令和元年度	50 件	1 件	51 件	新規参入 33 件、雇用就農 6 件、分家就農 1 件、企業参入 1 件、体験・情報収集 10 件

（２）　体験実習実施件数

年度	人数	内訳
平成 30 年度	延べ 23 名	北大農学部大学院生実習含む
令和元年度	延べ 22 名	うち就農を目ざす者 1 名

（３） 新規就農希望者及び親元就農者の育成対策

年度	コース	在籍数	内訳
平成 30 年度	新規参入	5 組 10 名	東山地域：4 組 8 名 山部地域：1 組 2 名
	親元就農	1 組 2 名	扇山地域
令和元年度	新規参入	5 組 10 名	東山地域：2 組 4 名 山部地域：3 組 6 名
	親元就農	1 組 2 名	扇山地域

（４） 農地利用集積円滑化事業による農地取得と売却の状況

地目	区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和元年度末残高
畑	地積	60,037 ㎡	60,698 ㎡		120,735 ㎡
	価額	5,040,000 円	6,295,000 円		11,335,000 円
田	地積	44,650 ㎡	9,931 ㎡	▲ 16,222 ㎡	38,359 ㎡
	価額	7,020,000 円	1,585,000 円	▲ 1,620,000 円	6,985,000 円
計	地積	104,687 ㎡	70,629 ㎡	▲ 16,222 ㎡	159,094 ㎡
	価額	12,060,000 円	7,880,000 円	▲ 1,620,000 円	18,320,000 円

（５） 農地利用集積円滑化事業会計の収支決算

予算区分		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
収入の部	市借入金	20,000,000 円	10,000,000 円	0 円
	賃貸料	0 円	130,000 円	170,000 円
	売買代金	0 円	0 円	1,620,000 円
	繰越金	0 円	7,940,085 円	10,190,192 円
	雑収入	85 円	107 円	94 円
	計	20,000,085 円	18,070,192 円	11,980,286 円
支出の部	購入代金	12,060,000 円	7,880,000 円	0 円
	予備費	0 円	0 円	0 円
	計	12,060,000 円	7,880,000 円	0 円
差引残高		7,940,085 円	10,190,192 円	11,980,286 円

９．収支決算（一般会計）

収入の部　（単位：円）

予算区分	内訳	令和元年度	平成30年度
運営負担金		2,884,000	5,150,000
	富良野市	1,680,000	3,000,000
	ふらの農業協同組合	1,120,000	2,000,000
	富良野土地改良区	28,000	50,000
	空知川上流土地改良区	28,000	50,000
	北海道中央農業共済組合	28,000	50,000
農産物販売収入		23,419,476	38,248,217
	農産物販売収入（研修）	23,250,250	
	農産物販売収入（管理耕作）	169,226	
研修資材払下代金	研修生の資材払下げ代金	5,387,348	13,882,898
研修負担金	負担金・部会費等	1,500	176,416
補助金	経営所得安定化対策（西達布）	0	87,258
繰越金	前年度会計より	2,680,081	2,295,032
雑収入	預金利息、出資配当金、その他収入	664,804	226,677
合計		35,037,209	60,066,498

※収入の精算額は、収入未済額と収入済額の合計額である。

支出の部　（単位：円）

予算区分	内訳	令和元年度	平成30年度
教育研修会計		286,499	307,475
	消耗機材費	99,319	143,585
	報償費	187,180	163,890
農業経営会計		24,174,966	50,071,161
	消耗機材費	5,657,456	11,111,282
	研修費	17,763,186	38,248,217
	借上料	5,000	60,000
	手数料	29,126	46,145
	光熱費	72,919	35,189
	負担金	191,842	256,773
	価格差補給金	106,548	87,258
	災害見舞金		226,297
	消耗機材費（管理耕作）	194,527	
	光熱費（管理耕作）	0	
	販売経費（管理耕作）	0	
	労賃（管理耕作）	134,174	
	負担金（管理耕作）	20,188	
総務費		4,094,704	4,254,781
	報償費	74,250	71,500
	共済費	277,903	275,507
	賃金	1,714,512	1,685,250
	旅費	511,830	801,590
	会議費	50,469	53,336
	通信運搬費	186,226	187,960
	手数料	43,072	66,528
	広告費	204,460	193,320
	委託料	286,000	216,000
	借上料	14,000	13,240
	使用料	331,560	303,510
	補助金	70,422	72,840
	負担金	225,000	225,000
	租税公課費	102,800	89,200
	公債費	2,200	0
	予備費	0	0
合計		28,556,169	54,633,417

※支出の精算額は、支払未済額と支払済額の合計額である。

一般会計　差引残高	令和元年度	平成30年度
	6,481,040	5,433,081

１０．財務諸表

（１）正味財産増減計算書（平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

（単位：円）

科　　目	令和元年度	平成 30 年度	増　減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
【経常増減の部】			
［経常収益］			
運営負担金	2,884,000	5,150,000	▲ 2,266,000
農産物販売収入	33,496,889	41,959,165	▲ 8,462,276
研修資材使用料	2,634,348	13,882,898	▲ 11,248,550
研修負担金	0	176,416	▲ 176,416
補助金収入	177,750	248,938	▲ 71,188
雑収益	834,985	356,875	478,110
経常収益計	40,027,972	61,774,292	▲ 21,746,320
［経常費用］			
事業費	37,993,026	56,958,569	▲ 18,965,543
管理費	4,014,704	4,174,781	▲ 160,077
雑支出	0	0	0
経常費用計	42,007,730	61,133,350	▲ 19,125,620
当期計上増減額	▲ 1,979,758	640,942	▲ 2,620,700
【経常外増減の部】			
［経常外収益］	1,620,000	0	1,620,000
［経常外費用］	1,620,000	0	1,620,000
当期計上外増減額	0	0	0
法人税、住民税及び事業税	80,087	80,091	▲ 4
当期一般正味財産増減額	▲ 2,059,845	560,851	▲ 2,620,696
一般正味財産期首残高	10,642,094	10,081,243	560,851
一般正味財産期末残高	8,582,249	10,642,094	▲ 2,059,845
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
Ⅲ　基金増減の部			
当期基金増減額	0	0	0
基金期首残高	3,000,000	3,000,000	0
基金期末残高	3,000,000	3,000,000	0
Ⅳ　正味財産期末残高	11,582,249	13,642,094	▲ 2,059,845

（２）比較貸借対照表（各年度末現在）

（単位：円）

科　　目		令和元年度	平成 30 年度	増　減
資産の部	【流動資産】	20,900,056	23,341,676	▲ 2,441,620
	【固定資産】	21,330,000	22,950,000	▲ 1,620,000
	基本財産	3,000,000	3,000,000	0
	特定資産	0	0	0
	その他固定資産	18,330,000	19,950,000	▲ 1,620,000
資　産　合　計		42,230,056	46,291,676	▲ 4,061,620
負債の部	【流動負債】	647,807	2,649,582	▲ 2,001,775
	【固定負債】	30,000,000	30,000,000	0
	長期借入金	30,000,000	30,000,000	0
	負　債　合　計	30,647,807	32,649,582	▲ 2,001,775
正味財産の部	【基金】	3,000,000	3,000,000	0
	（うち基本財産充当額）	3,000,000	3,000,000	0
	【指定正味財産】	0	0	0
	【一般正味財産】	8,582,249	10,642,094	▲ 2,059,845
	正 味 財 産 合 計	11,582,249	13,642,094	▲ 2,059,845
負債・正味財産合計		42,230,056	46,291,676	▲ 4,061,620

財政援助団体（公の施設の指定管理者）監査報告

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 7 項の規定による財政的援助の監査

2. 監査の対象

対　象　施　設　　富良野市寿光園及び富良野市デイサービスセンターやまべ
指 定 管 理 者　　社会福祉法人　富良野あさひ郷
所　管　部　局　　保健福祉部

3. 指定管理期間等(現行協定)

指定管理者選定方法	指定管理期間	指定管理料	利用料金制度の適用
公募	自：平成 31 年 4 月 1 日 至：令和４年 3 月 31 日	224,953,000 円	有

年　度　別 指定管理料	令和元年度	73,273,000 円
	令和２年度	75,840,000 円
	令和３年度	75,840,000 円

※ 令和元年度指定管理料（決算額）73,696,192 円（漏水に伴う費用分追加 423,192 円）

4. 監査の着眼点

富良野市監査基準に基づき、公の施設の管理を行わせている団体の指定管理業務に係る出納その他の事務の執行が当該業務の目的に沿って適正に行われているかを監査した。

5. 監査日程及び場所

監 査 の 期 間　令和 2 年 9 月 18 日から令和 2 年 11 月 30 日まで
所管部局聴取　令和 2 年 11 月 10 日　監査委員事務室
団 体 聴 取　令和 2 年 11 月 19 日　富良野市寿光園

6. 監査の実施内容

監査対象の所管部局から提出された公の施設の指定管理に関する協定書、事業報告書等の関係書類について審査し、関係職員から事務の執行状況等について聞き取りを実施した。また、監査対象団体に対しては、公の施設の管理運営業務の実施状況、会計事務処理状況について、現地において関係書類等の提示を受け協定書等に基づく履行状況の聞き取り審査を実施した。

〔監査の範囲〕

平成 30 年度実施の公の施設の管理に係る指定管理者の公募事務及び平成 30 年度・令和元年度における公の施設の管理運営に係る会計並びにその他の事務

7. 監査の結果

監査の結果、指定管理者制度の目的及び施設の設置目的に沿って、公の施設の指定管理に関する協定書及び指定管理仕様書に基づき、施設の維持管理及び運営が適正に処理されていると認められた。

なお、指定管理者の公募及び協定書等に定める報告事項等における軽易な改善事項については、口頭で指導を行った。

まとめ

富良野市寿光園と富良野市デイサービスセンターやまべにおける公の施設の指定管理者制度は、平成 20 年度に導入され、指定管理期間を介護報酬の改定に合わせ 3 年間とする中、制度導入以降、社会福祉法人富良野あさひ郷が指定管理者となり、現協定は、令和元年度から 3 年度までを指定管理期間として管理運営が行われている。

また、指定管理者の公募では、当初より各施設の公募が個別に実施されていたが、平成 30 年度の公募では、デイサービスセンターが同一建物内に併設されており、介護福祉の人材確保への対応など管理体制を踏まえ両施設を一括した公募に変更された。

養護老人ホームは、居宅において養護を受けることが困難な原則 65 歳以上の方を対象に、養護、自立した日常生活や社会的活動に参加するための援助を行い、入所決定は、老人福祉法に基づく市町村による措置決定をもとに行われ、寿光園においては、市の入所措置担当課と指定管理者との連携体制により、退所発生後の入所手続きが速やかに行われていた。

この結果、寿光園の年間平均利用者数は、定員 100 名に対し平成 30 年度が 99.0 人、令和元年度が 99.6 人と高い利用が維持されていた。

また、養護老人ホームの入所対象者は、自立した生活ができる方を基本とする中、寿光園では、介護度の低い入所者の生活支援のため、介護保険法に基づく特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の介護サービスが実施され、平成 30 年度 49 人、令和元年度 53 人の利用契約があり、入所者の概ね 5 割の方が利用していた。

入所者の高齢化が進む中で、令和元年度の入所者の要介護度は、要支援認定者が 4 人、要介護認定者が 53 人で、うち要介護 3 以上の方が 12 人となっていた。このため、施設では養護老人ホームの事業及び施設運営体制から、入所後に要介護度が高まった方に対しては、適切な介護支援が受けられる特別養護老人ホーム等への移転入所を促し、施設の機能の維持に努められていた。

また、富良野市デイサービスセンターやまべは、山部及び東山地域において唯一の

通所介護サービス施設であり、同地域の高齢者及び寿光園の介護認定者が主な施設利用者となっており、月別登録者数は概ね 100 人程度、実利用者では概ね 90 人程度の利用がなされ、施設稼働率は約 90％となっていた。

両施設の入所者への対応などの管理運営は、各種法令や指定管理業務仕様書等でそれぞれ基準、要領等が定められ、北海道による法令基準に基づく実地指導が概ね 2 年に 1 度で実施され、また、市担当課による指定管理に係る実地指導が年 2 回実施されていたが、これらの結果では、特段の指摘事項等は無く適正に実施されていた。

しかし、人材確保では、寿光園でも離職による職員募集が行われ、応募が皆無の状況から法人内での異動により体制が維持されていた。現在、同法人では外国人労働者の雇用も含め多岐にわたる人材確保対策が進められ、新規雇用における住居確保などの雇用環境の整備も今後の課題となっていた。

寿光園の収支決算では、平成 30 年度まで収支予算から除外していた介護報酬による外部施設での通所介護等の介護サービスに係る委託経費が、令和元年度では管理費の施設管理委託業務費（収入は介護報酬収入）に計上されたことから、決算総額が前年度より増加する中、平成 30 年度、令和元年度とも赤字決算となっていたが、一時的な支出要因によるものであった。

デイサービスセンターやまべの収支決算では、安定的な利用者の確保により介護報酬が確保され各年とも余剰金が計上されている。余剰金については、利用状況による変動が想定されることから、協定上使途について規定はないが、施設用車両の購入に充当され有効な活用がされていた。

また、施設、設備面では、本施設は平成 15 年に改築移転し供用を開始した施設で設備関係の老朽化が進み、令和元年度の漏水では、目視では漏水箇所を特定できず専門事業者による調査を要したケースも発生していた。本施設は、昼夜を問わず生活環境の維持が求められる入所施設であることから、市と指定管理者が連携し、トラブルの未然防止に向けた計画的な施設営繕に努められたい。

また、寿光園では、非常災害対策計画が策定され防災体制が整備され、非常用備蓄品の管理も適正に行われていた。現状、備蓄品の購入は市予算で確保されているが、消費期限のある食料品等の購入については、現場での活用から指定管理業務の中での実施も検討が望まれる。

本監査においては、指定管理業務に関する財務会計事務の適正な執行が認められたが、各種報告事務等においては報告内容や様式等の確認が必要であり、市担当課と指定管理者との連携、調整により適切な事務執行に努められたい。

寿光園及びデイサービスセンターやまべは、本市の高齢者福祉の拠点となる重要な老人福祉施設であり、指定管理者においては社会福祉法人としての広範なノウハウを活かし、今後とも、本市の福祉向上と施設利用者の利便向上を図り、安心で快適な生活の維持に努められよう期待するものである。

（資料１）

富良野市寿光園の概要及び管理運営状況

（１）施設の設置目的

老人福祉法第 11 条第 1 項第 1 号の規定に基づき、65 歳以上の者であって、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難なものを入所させ、養護するとともに、その者が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他援助を行うこと。

介護保険法第 8 条第 11 項に規定する特定施設入居者生活介護又は同法第 8 条の 2 第 9 項に規定する介護予防特定施設入居者生活介護に関する事業を行うこと。

（富良野市立養護老人ホーム設置条例第 3 条）

（２）施設の概要

所 在 地　富良野市山部北町 12 番 18 号
建　　物　鉄筋コンクリート造 2 階建
面　　積　敷地面積　11,013 ㎡
延床面積　5,895.19 ㎡（うち養護老人ホーム分　5,421.47 ㎡）
1 階　3,171.01 ㎡　　2 階　2,724.18 ㎡
定　　員　100 名
居 室 数　1 人部屋 100 室

（３）施設の沿革

昭和 46 年 4 月 1 日　開設（定員 50 名）
昭和 49 年 4 月 1 日　定員 100 名へ増員
平成 15 年 8 月 23 日　現施設へ移転
平成 20 年 4 月 1 日　社会福祉法人富良野あさひ郷へ指定管理

（４）職員の配置状況（令和 2 年 4 月 1 日現在）

養護老人ホーム

職　　名	人　数	勤　　務　　形　　態	常勤換算
施設長	1 人	常勤・兼務	0.5 人
医師	1 人	嘱託医・非常勤	0.1 人
主任生活相談員	1 人	常勤・兼務	0.5 人
生活相談員	3 人	常勤・専従 1 人、常勤・兼務 2 人	2.0 人
主任支援員	1 人	常勤・兼務	0.5 人
支援員	21 人	常勤・兼務 20 人、非常勤・兼務 1 人	6.2 人
看護職員	3 人	常勤・専従 1 人、非常勤・専従 2 人	2.0 人
栄養士	1 人	常勤・専従	1.0 人
事務員	3 人	常勤・兼務	2.0 人
夜間警備員	2 人	非常勤・専従	2.0 人
その他の職員	3 人	非常勤	2.8 人
計	40 人		19.6 人

特定施設入居者生活介護

職　　名	人　数	勤　　務　　形　　態	常勤換算
管理者	1 人	常勤・兼務	0.3 人
生活相談員	2 人	常勤・兼務	1.0 人
介護員	22 人	常勤・兼務 21 人、非常勤・兼務 1 人	7.5 人
計画作成担当者	3 人	常勤・兼務	1.0 人
事務員	3 人	常勤・兼務	0.5 人
計	31 人		10.3 人

（５）　入所者の状況

月別入所者数（月末現在）

（単位：人）

年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均
H30	97	98	98	100	100	100	100	100	99	99	98	99	99.0
R1	100	99	100	99	100	100	100	99	99	99	100	100	99.6

市町村別入所者数（年度末現在）

（単位：人）

年 度	富良野市	中富良野町	南富良野町	札幌市	合　　計
H30	84	6	9	0	99
R1	85	6	8	1	100

年齢別入所者数（年度末現在）

（単位:歳・人）

年　度	65～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～	合　計
H30	10	14	20	29	16	8	2	99
R1	9	15	22	30	14	8	2	100

要介護度別入所者数及び特定施設入所者生活介護契約者数（年度末現在）

（単位:人）

年 度	非該当	支援 1	支援 2	介護 1	介護 2	介護 3	介護 4	介護 5	合計	生活介護契約者数
H30	43	7	0	23	15	7	3	1	99	49
R1	43	3	1	23	18	7	3	2	100	53

（６） 施設の収支決算状況

（消費税込　単位：円）

収入の部

項目		年度		内訳			
				指定管理業務		自主裁量業務	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
措置費収入	人件費	77,316,180	78,310,080	77,316,180	78,310,080		
	管理費	6,733,736	6,442,176	6,733,736	6,442,176		
	一般生活費	60,299,714	59,703,857	60,299,714	59,703,857		
	その他	14,300,764	6,772,847	14,147,290	6,772,847	153,474	
	小計	158,650,394	151,228,960	158,496,920	151,228,960	153,474	
介護報酬収入		96,823,530	49,774,290	96,823,530	49,774,290		
介護予防収入		502,300				502,300	
寄附金収入		60,000		60,000			
受取利息配当金収入		355		355			
その他収入		3,249,806	1,005,654	2,279,667		970,139	1,005,654
指定管理料		73,696,192	54,722,214	73,696,192	54,722,214		
収入合計		332,982,577	256,731,118	331,356,664	255,725,464	1,625,913	1,005,654

支出の部

項目		年度		内訳			
				指定管理業務		自主裁量業務	
		令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度
人件費	職員俸給	81,114,400	74,544,784	80,879,432	74,544,784	234,968	
	臨時職員俸給	16,583,984	15,269,776	16,566,584	15,244,676	17,400	25,100
	諸手当	48,418,928	42,445,745	48,418,928	42,445,745		
	退職共済掛金	6,968,788	4,763,915	6,968,788	4,763,915		
	法定福利費	22,042,994	19,252,117	22,042,994	19,252,117		
	小計	175,129,094	156,276,337	174,876,726	156,251,237	252,368	25,100
事業費	給食業務	56,444,254	51,718,891	55,469,113	50,935,631	975,141	783,260
	嗜好品支給	69,216	17,120	69,216	17,120		
	日用品	153,607	94,260	153,607	94,260		
	教養娯楽	701,037	860,827	701,037	860,827		
	被服費	99,000	98,000	99,000	98,000		
	入院患者日用品費	940,658	800,774	940,658	800,774		
	定額補助費等	216,000	288,000	216,000	288,000		
	利用者負担加算金	7,085,603		7,085,603			
	消耗品	1,150,665	1,308,432	1,150,665	1,308,432		
	備品購入費						
	健康診断	1,284,691	1,218,486	1,284,691	1,218,486		
	その他処遇	32,363,731	32,245,277	32,294,306	32,178,677	69,425	66,600
	小計	100,508,462	88,650,067	99,463,896	87,800,207	1,044,566	849,860
管理費	施設修繕	734,682	273,132	734,682	273,132		
	施設管理委託業務	49,720,389	4,432,210	49,461,229	4,432,210	259,160	
	その他経費	9,574,509	7,762,655	9,350,354	7,631,961	224,155	130,694
	小計	60,029,580	12,467,997	59,546,265	12,337,303	483,315	130,694
支出合計		335,667,136	257,394,401	333,886,887	256,388,747	1,780,249	1,005,654

収支差引	▲ 2,684,559	▲ 663,283	▲ 2,530,223	▲ 663,283	▲ 154,336	0

（資料２）

富良野市デイサービスセンターやまべの概要及び管理運営状況

（１）施設の設置目的

老人福祉法第 15 条第２項の規定に基づき、在宅の虚弱老人等に対し、当該老人の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上等を図るとともに、その家族の身体的及び精神的な負担の軽減を図ることを目的とする。

（富良野市デイサービスセンター設置条例第１条）

（２）施設の概要

所 在 地　　富良野市山部北町 12 番 18 号
建　　物　　鉄筋コンクリート造２階建
延床面積　　5,895.19 ㎡（うちデイサービスやまべ分　473.72 ㎡）
定　　員　　37 名
事業開始　　平成 15 年９月１日
業務委託　　平成 20 年４月１日より指定管理

（３）事業内容

入浴サービス、給食サービス、日常動作訓練、生活指導、送迎サービス、
健康チェック、その他必要と認める事業

（４）職員の配置状況（令和２年 12 月１日現在）

職　　名	人　数	勤　　務　　形　　態	常勤換算
管理者	１人	兼務	0.５人
相談員	３人	兼務	1.２人
介護員	11 人	専従・兼務	7.９人
看護師	２人	兼務	0.４人
機能訓練指導員	２人	兼務	1.４人
計	19 人		11.４人

（５）利用状況（定員　37 名）

（単位：人・日）

平成30年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計/平均
新規契約者数	4	2	3	1	2	1	2	1	0	1	3	2	22
解約者数	2	5	0	1	2	1	2	0	2	0	2	5	22
登録者数	95	97	94	99	101	101	101	102	100	101	102	99	99.3
実利用者数	91	92	91	96	94	94	97	96	96	96	101	94	94.8
延べ利用者数	703	787	728	777	773	706	820	773	734	706	641	709	8,857
営業日数	21	23	21	22	23	20	23	22	21	20	20	21	257
1日平均利用者数	33.5	34.2	34.7	35.3	33.6	35.3	35.7	35.1	35.0	35.3	32.1	33.8	34.5
稼働率	90.5%	92.4%	93.8%	95.4%	90.8%	95.4%	96.5%	94.9%	94.6%	95.4%	86.8%	91.4%	93.2%

令和元年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計/平均
新規契約者数	1	3	4	2	1	2	2	4	3	1	1	1	25
解約者数	2	2	3	3	2	3	3	1	2	1	0	1	23
登録者数	99	97	96	97	97	98	97	100	101	101	102	102	98.9
実利用者数	91	91	91	92	89	86	90	90	91	90	90	77	89.0
延べ利用者数	712	760	679	797	742	688	775	714	759	702	695	548	8,571
営業日数	22	23	20	23	22	21	23	21	22	20	20	22	259
1日平均利用者数	32.4	33.0	34.0	34.7	33.7	32.8	33.7	34.0	34.5	35.1	34.8	24.9	33.1
稼働率	87.6%	89.2%	91.9%	93.8%	91.1%	88.6%	91.1%	91.9%	93.2%	94.9%	94.1%	67.3%	89.5%

（６）施設の収支決算状況

（消費税込　単位：円）

収入の部

項目	令和元年度	平成 30 年度	増減
介護保険収入	57,602,694	56,353,165	1,249,529
総合事業収入	7,538,790	10,098,010	▲ 2,559,220
その他収入	18,644	71,840	▲ 53,196
食費収入	3,188,104	3,655,400	▲ 467,296
収入合計	68,348,232	70,178,415	▲ 1,830,183

支出の部

項目	令和元年度	平成 30 年度	増減
人件費	51,783,054	47,357,275	4,425,779
事務費	823,406	961,108	▲ 137,702
事業費	10,603,222	10,367,944	235,278
支出合計	63,209,682	58,686,327	4,523,355

収支差額

項目	令和元年度	平成 30 年度	増減
収支差額	5,138,550	11,492,088	▲ 6,353,538